

よなご 市議会だより

第40号

《常任委員会の行政視察のようす》



《総務企画委員会》



《市民福祉委員会》



《経済教育委員会》



《建設水道委員会》

平成26年12月定例会の あらまし

平成26年12月定例会は、11月28日から12月16日までの19日間の会期で開かれました。

開会日の11月28日には、市長から「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について（平成26年度米子市一般会計補正予算（補正第5回））」などの議案16件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

12月2日から5日までの4日間は20人の議員による市政一般に対する質問が行われました。5日及び8日から12日までの6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の16日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結に

ついての議決の一部変更について）」などの報告2件がありました。次に、議員発議により「女性が輝く社会の実現に関する意見書の提出について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。なお、今回審議された案件は別表のとおり29件で、審議結果については、15・16ページの一覧表のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	20
報告	6
陳情	3
合計	29

- 定例会のあらまし……………P1
- 意見書……………P2・3
- 市政一般に対する質問……………P4～14
- 3月定例会日程……………P15
- 議案等審議結果一覧表……………P15・16

▽ 意見書 ▽ 12月定例会で次の2件の意見書が可決されました。

女性が輝く社会の実現に関する意見書

政府は、女性の活躍を成長戦略の柱の一つと定め、「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に」との目標を掲げ、女性活躍担当相を新設した。

また、臨時国会には、女性の活躍推進法案を提出し、その取り組みの推進を国や地方自治体の責務と位置づけ、仕事と家庭の両立を図る環境整備などに向けた基本方針を国が策定するとした。その上で、国や地方自治体に加え従業員が300人を超える企業・団体に対し、女性管理職の割合や女性の採用比率、女性の勤続年数といった項目について状況把握・分析し、改善すべき事項等に関しての数値目標を盛り込んだ行動計画を定めて、これを公表することを義務づけることとした。加えて、国は公共工事の実施や物品の調達などに当たって、女性の登用に積極的に取り組んでいる企業・団体への発注の機会を増やすとしている。

今後、我が国が世界で最も女性が輝く社会を実現していくためには、こうした取り組みを確実に進めつつ、一層加速化していかねばならない。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に」との目標について、民間に先駆けて国会、政府、地方自治体がより早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
- 2 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。
- 3 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、子ども・子育て支援新制度、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にもかかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講じること。
- 4 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受けるマタニティ・ハラスメント（マタハラ）の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務づけること。
- 5 子どもの医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
- 6 女性の健康の包括的支援法の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月16日

米子市議会

参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（女性活躍担当） 様

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国におけるウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎患者・感染者は全国で350万人以上いると推定されている。それは主に輸血、血液製剤の投与、集団予防接種における感染と言われており、慢性肝炎を放置すると肝硬変・肝がんの発症につながるおそれのある重大な病気である。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されており、肝硬変・肝がんへの治療は対象とはなっていない。このため、就労困難な状態にある肝硬変・肝がん患者の多くは、高額な医療費を負担せざるを得ない深刻な状況にある。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝硬変・肝がん患者を初めとする肝炎患者の病状に即した基準となっていないため、支援が必要な病態にある患者が認定を受けることができない状況にあり、厚生労働省に設置されている肝炎対策推進協議会も実態に即していないとして、その見直しについて指摘しているところである。

平成22年1月に施行された肝炎対策基本法では、国内最大の感染症被害をもたらしたことに対する国の責任が明記され、肝炎患者を救済することを国の責任と定めているが、必要な個別法の制定、予算措置がなければ患者の救済は進まない。また、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされている。

よって、国会、政府におかれては、これらの患者の救済をするため、下記の事項について速やかに必要な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月16日

米子市議会

参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様

表紙写真の説明

常任委員会の所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため、先進市への行政視察を実施しました。

■総務企画委員会

- 平成26年10月27日 福岡県北九州市
- ・自治会加入促進の取り組みについて
- 平成26年10月28日 福岡県久留米市
- ・消防団協力事業所表示制度について
- 緊急告知FMラジオシステムについて
- 平成26年10月29日 福岡県八女市
- ・自主防災組織に関する取り組みについて

■市民福祉委員会

- 平成26年11月17日 沖縄県沖繩市
- ・ヘルシー沖繩シティ21について
- 平成26年11月18日 沖縄県名護市
- ・窓口業務の一部民間委託について
- 平成26年11月19日 沖縄県宜野湾市
- ・シルバースポーツ事業について

■経済教育委員会

- 平成26年11月4日 愛媛県西条市
- ・中心市街地活性化における西条紺屋町商店街の再開発について
- 平成26年11月5日 香川県丸亀市
- ・小中一貫教育について
- 平成26年11月6日 香川県東かがわ市
- ・ニューツーリズムの推進について

■建設水道委員会

- 平成26年10月20日 愛媛県今治市
- ・市街化調整区域における開発の緩和策について
- ・下水道の成熟化に向けた取り組みについて
- 平成26年10月21日 愛媛県四国中央市
- ・橋りょうの長寿命化計画について
- ・道路管理システム構築事業について
- 平成26年10月22日 香川県高松市
- ・線引きの廃止について

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



伊藤ひろえ議員(信風)

出産・育児支援について

■議員 離婚して扶養親族がいる場合や夫と死別した場合、税額を軽減してもらえない寡婦控除があるが、非婚のひとり親家庭の場合は、同じひとり親家庭であっても行政サービスを受ける際に差が生じる場合がある。本市でもその実態があり、昨年の議会でも取り上げられたが、その後の検討状況を伺う。

■福祉保健部長 非婚のひとり親家庭への支援は、国が一律に制度として法律上の措置を行うべきと考える。国の動向を注視しつつ、他の自治体の状況を研究していきたいと考えている。

■議員 母子世帯の中でも低い

経済状況にある非婚母子世帯に寡婦控除が適用されないために、経済的格差は拡大していると考えるが、本市の見解を伺う。

■福祉保健部長 非婚のひとり親家庭が制度上では不利な状況にあることは認識しているが、国においては寡婦控除の適用有無等の制度設計が図られているため、国によって全国統一的に実施されるべきと考える。

■議員 夫となる人が結婚前に死亡した等、さまざまな状況がある。生まれた状況によって子どもが差別されることのないよう、自治体の責務として適用実施を判断していただきたい。

財政について

■議員 地方財政の厳しさが増す中、財政の透明性を高め、市民や議会への適切な説明は重要である。地方分権の進展に伴い、責任ある地域経営が行政に求められる。市民の中には、持続可

能な財政運営ができていないのか等、不安の声も高い。市民への説明について本市の見解を伺う。

■総務部長 財政状況を市民へ周知することは重要と考え、市報やホームページへ掲載し、周知を図っている。今後、ホームページの中の小学生向けのキッズページにも情報を掲載する。

■議員 平成26年4月に今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書が出された。平成25年3月31日の時点で多くの自治体が財務書類を作成しているが、固定資産台帳の整備状況については、財務書類の作成団体の18%である。本市の状況を伺う。

■総務部長 本市では、平成19年度から総務省方式改訂モデルという方式で作成しているが、このモデルは個々の固定資産の台帳整備は必ずしも前提でないため、本市も台帳整備は行っていない。しかし、今年5月に国から固定資産台帳の整備等、財務書類の作成を要請する予定であるとの通知があったため、現在準備を進めている。

○市民の健康づくり施策について

■議員 まち・ひと・しごと創生法案は、地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定を地方自らが考え、責任を持って取り組むこととされている。本市の地方創生の考え方と今後どのように取り組むを進めていく予定なのか見解を伺う。

■市長 11月27日に米子市地方創生推進本部を設置し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて取り組みたいと考えている。策定期間については、来年度中を目途とする。

■議員 米子境港間の高規格道路の現実的な対応として、境港から内浜産業道路を経由し、米子西ICに接続するルートの可能性について本市の見解を伺う。

■市長 市民の生活等への影響も考え、山陰道から中海架橋を経由して境港までつなぐルートも現実的な案と考えている。



岩崎康朗議員(蒼生会)

地方創生と社会保障について

■議員 今後、国・県に実現に向けてどのように求めていくのか。また、そのタイミングについて見解を伺う。

■建設部長 米子・境港地域と道路のあり方勉強会等を通じ、課題、費用対効果の検証等をもとに調整したい。タイミングの詳細は未定だが、県と連携して早期事業化に向け働きかけたい。

米子駅南北一体化事業について

■議員 県、市、JRの三者協議では、どのようなことが話し合われているか。また、県の意見はどのようなものか伺う。

■副市長 自由通路や駅南広場の機能等について協議している。県からは、駅北広場の改善や駅本来の機能を含めて検討すること等について意見があった。

■議員 県からの財政的支援と本市の財源について伺う。

■建設部長 財政支援については、予備計画をもとに、来年度、県と協議したい。本市の財源は、国の交付金と合併特例債等を充当することが望ましいと考えている。

■議員 今後の超高齢化社会を考えると、公共交通機関へのシフト、また駅周辺は歩いて周遊できるまちづくりが必要と考え

るが、見解を伺う。

■建設部長 駅周辺は歩いて周遊できる環境が必要と考える。

■議員 駅南北広場の機能補充や機能分担をまとめる必要があると考えるが、見解を伺う。

■建設部長 機能補充等を含む計画案を策定する予定である。

■議員 だんだん広場の一部分に、不足している観光バスの乗降場をつくる等の機能改善も検討すべきと考える。見解を伺う。

■建設部長 現在、改善策について県と協議を行っている。



三嶋 秀文 議員(蒼生会)

雪害対策について

■議員 本市を襲った、いわゆる平成23年豪雪での一連の対応を通じて、どのような教訓を得られたのか伺う。

■市長 豪雪に限らず、想定を超える災害に対する備えが必要だと再認識した。

■議員 教訓を受け、本市ではその後、どのような取組みを行

い、対策を講じてきたのか。

■総務部長 初動時に職員が迅速に対応できるように米子市豪雪対応マニュアルを策定したほか、除雪計画の見直しを行った。マニュアルでは、職員の動員及び配備に関し、積雪により交通が遮断され職員の動員がままならない状況下を想定し、具体的な応急動員体制等を定めている。

■議員 平成23年豪雪では、県は県道のみ除雪する、市は市道のみ除雪するという、住民目線からすれば、大変、非効率的な除雪作業が行われたことも、対応が追いつかなかった一つの要因であった。国、県、市の三者の協議、体制は万全であるか。

■建設部長 本市においては、平成23年豪雪を機に、県道・市道の区別なく、一連の作業で行うほうが効率的である路線については、状況に応じて、県と市で相互に管理外の路線の除雪を行うようにしている。

行政不服審査制度の見直しについて

■議員 本年6月に行政不服審査法が抜本的に改正され、2年以内に施行されるが、その対応状況について伺う。

■総務部長 総務省による説明

会等に参加するほか、他の自治体等の情報を収集し、具体的にどのような準備が必要となるか確認に努めている。

■議員 法改正により、公正性の向上を目的に、審査庁の判断の妥当性をチェックする第三者機関が設置されることとなった。第三者機関は、単市での常設設置だけでなく、他の自治体との共同設置、他団体への委託、事件ごとに設置といった方法も可能である。どのような方法での設置を検討しているのか。

■総務部長 本市における不服申立ての状況を踏まえ、常設とするのか、事件ごとの設置の方法をとるのか、またどのような分野の方に委員になっていただくのが適当であるか、引き続き研究していきたい。

■議員 第三者機関については、周辺市町村と連携して広域的に共同で設置すれば、極めて効果的となるのではないか。

■総務部長 地方自治法では、広域的な共同設置は認められている。一つの方法として研究していきたい。



門脇 一男 議員(蒼生会)

米子市消防団の充実強化について

■議員 老朽化している富益分団車庫の建てかえについて、今後の計画を伺う。

■総務部長 来年度以降を目標に準備を進めている。

■議員 消防団員の高齢化やサラリーマンが多くなったことから、平日の日中の火災に対応できない分団も出てきている。このような状況に対応するため、消防団OBに火災時の水利案内、交通整理などの補助的な活動をしてもらおう消防団サポーター制度を創設してはどうか。

■総務部長 県内ではサポーター制度を採用している自治体はないが、益田市では、消防団サポーター制度を創設し、一般市民のほか、消防団OBの個人登録により、ボランティア活動をしておられる。今後、先進地事例を考慮して研究していきたい。

■議員 消防団の装備品について、消防庁より、新たに装備し

なければならぬものが示されたが、安全靴と新型活動服は、どのようなものになるのか。

■総務部長 安全靴は踏み抜き防止板や先芯入りの編み上げ靴、活動服は全国統一のデザインで防火性能のみならず活動がしやすいものになっている。本市では、団員の意見を十分にくみ上げ、装備品の充実を図っていく。

米子市公会堂及びふれあいの里の駐車場について

■議員 公会堂の駐車場については、スペースが少なく、すぐ満車になるので、どうにか対処してほしいという声をよく聞くが、今後の対策について伺う。

■教育長 現時点では、新たな駐車場対策を講じることが困難であると考えている。公会堂利用者の皆様には、できるだけ公共交通機関をご利用いただき、自家用車でご来場の場合には、公会堂周辺の民間駐車場や市役所駐車場をご利用いただきたい。

■議員 公会堂の代替駐車場として、あるいは、ふれあいの里の無断駐車、慢性的な駐車スペース不足の対策として、ふれあいの里にカーゲート式の立体駐車場を設置してはどうか。

■福祉保健部長 ふれあいの里

周辺は民家が密集していることから、立体駐車場にした場合、日当たり、電波障害、高層階からの排気ガス、死角ができることによる治安の悪化、費用対効果等、多くの問題が懸念される。したがって、カーゲート設置と平面的整備を中心とした改善計画を早急に調査・研究したい。なお、敷地面積からも公会堂利用者を見込むことは困難であるので、あくまでも、ふれあいの里専用駐車場として整備したいと考えている。

○(その他の質問項目)
○耕作放棄地問題について



おざわ みつお
尾沢三夫 議員(蒼生会)

小中学校における道徳教育について

■議員 本市の道徳教育の推進状況について、米子市教育振興基本計画に基づく教育ビジョンにおいて、文部科学省が出している「私たちの道徳」の教育現場での扱いについて伺う。
■教育長 道徳教育推進教師を

中心として学校の全体計画を立てるとともに、学習指導要領に基づき年間計画を策定し推進しており、文部科学省から配布された「私たちの道徳」や各学校で選定した副読本を関連させながら指導している。

■議員 「私たちの道徳」の使い方については、学校で、家で、地域で活用することが全ての学年において書かれているが、今年4月以降の追跡調査で、約8割が家に持って帰っていないというデータがある。学校では活用されているとのことだが、その内容を見ると、家庭で家族と話し合ったらいいなという項目がいくつかある。私は、子どもたちは学校で道徳の先生にいろいろ教えてもらうが、家庭で本来教えなければならぬ事柄が家庭で教えることができているギヤップがあると考えている。ぜひ米子の道徳においては、「私たちの道徳」という教材を、学校だけでなく、家庭や地域でも活用していただくよう要望する。

市街化調整区域の開発基準の緩和について

■議員 地域活性化の観点から市街化調整区域の開発基準の緩和が必要と考えるが、市にも市

民の方から要望があるか伺う。

■建設部長 担当課の窓口において、市民からの基準の緩和についての意見や要望はどうかについている。これを踏まえ、具体的な緩和の手法等について、現在庁内に設置している米子市市街化調整区域土地利用調査検討委員会において検討を始めたところである。

■議員 本年3月議会において、幹線道路沿いの開発基準の緩和の検討を行うという答弁があったが、この規制緩和の具体策について現状を伺う。

■建設部長 幹線道路沿いの開発基準の規制緩和の具体策については、今後制定される米子市都市計画マスタープランと整合を図りつつ、米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の改正による対応の方策も含め、また他都市の事例も参考にしながら、庁内の委員会の中で本市の実情に合わせた規制緩和の具体策の検討を進めることとしている。

■議員 米子発の大きなプロジェクトをそれぞれの部署で考えていただき、地方創生に役立てていただくよう要望する。

○(その他の質問項目)
○自治会加入促進について



やたがいかおり
矢田貝香織 議員(公明党)

発達障がいの方々と家族への支援について

■議員 本市には、今、発達障がいの方が何人おり、支援を受けている方の数をどのように把握しているか伺う。

■福祉保健部長 発達障がいは、平成17年4月施行の発達障害者支援法により定義されており、いわゆる大人の発達障がいについては、診断を受けていない方も多く、状況が把握できていないのが実情である。児童等については、いずれも今年9月時点で、発達障がいの診断を受けている方は、市立のあかしやが36人、市内の公立・私立保育所が26人、市立小中学校及び養護学校が524人とうかがっている。なお、発達障がいの診断を受けておられる方は、年代に応じて、保育園、小中学校等で、適切な支援を受けておられる。児童福祉サービス、障がい福祉サービス利用者については、障がいの種別による集計を取っていない

ため、掌握していない。

■議員 小中学生の発達障がいの可能性を持つ子どもの4割が支援を受けていない状況で学校に通っているというデータもある。行政は、担当部署も支援をしている機関も頭に入って動いていると思うが、市民の立場からすれば、どこに相談したらいいかを、発達障がい対応の係として明確に示していただきたい。次に、障がいがあっても一生涯安心して暮らせるように、本市にも発達障がい支援センターの設置を強く要望したいが、そのためにはまず、さまざまな相談業務に対応する人材の育成と家族のネットワークづくりに動き出していきたい。発達障がいに対応できる人材育成、家族支援について決意・考えを伺う。
■福祉保健部長 発達障がいの中にも様々な障がいがあるため、全てに対応できる人材育成は難しい面もあるが、各種の専門性を生かすための様々な研修等が行われている。ケースに応じて必要なスキルをもった方がかわっていただけよう、関係機関等との連携強化を図る中で取り組んでいきたい。また、家族のネットワークづくりに関しては、家族会のようなネットワークづくりの立ち上げ支援などを

行っていききたい。

■議員 鳥取県初はもちろん、全国に先駆けて、年齢や障がいの種類を超え、縦割り制度の垣根を越え、さらに官民が共同で在宅支援のあり方を総合的に考え直す、文字通りの地域を包括する総合支援システムを、本市の地方創生の柱として検討を進めていただくことを要望する。

(その他の質問項目)

○不登校・ひきこもりの方々への支援について



稲田 清議員(信風)

子育て・教育関係の充実に
について

■議員 保育所、幼稚園等に入所している同一世帯の就学前児童に対して保育料の軽減措置があるが、これは同時在園という枠での措置である。この枠を広げられないか、見解を伺う。

■福祉保健部長 子ども・子育て支援新制度では、兄弟等が同時に通園する場合、第2子の保育料は半額、第3子は無料とす

るのが国の基準であり、本市もその基準に従い軽減する。

■議員 幼稚園に関しては、国の指針として小学校3年生までが保育料の軽減措置の対象となっている。この制度を採用すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■福祉保健部長 新制度に移行すれば、その制度が利用できる。

■議員 幼稚園の認定子ども園化が待機児童解消に有益であると示されているが、なかなか進まないのが現状である。幼稚園運営者などのような話し合いが行われているのか伺う。

■福祉保健部長 認定子ども園への移行等の希望調査を行う中で、話し合いを進めている。

■議員 今後も話し合いの場をしっかりと持っていたきたいと考えるが、本市の見解を伺う。

■福祉保健部長 今後も話し合いを続けていききたい。

米子市国民健康保険につ
いて

■議員 来年度からの保険料の値上げを検討した経緯とその根拠を伺う。

■市民生活部長 平成26年度の決算見込において、約4億7000万円の赤字が見込まれ、さ

らに今後も医療費の増加や被保険者数の減少等が想定され、平成31年度には、約19億円の累積赤字が見込まれることから保険料の改定を国保の運営協議会に諮問したところである。

■議員 現年の徴収率89%に対し、今後の目標として94%とある。かなりの労力が必要と思われるが、見解を伺う。

■市民生活部長 確かに高いハードルであるが、先進地の手法を参考に抜本的な徴収事務の改善等を行い、目標を達成したい。

■議員 平成31年度に収支の均衡を実現するため、どのような施策を考えているのか伺う。

■市民生活部長 滞納整理システムの活用、徴収員の配置等の見直しを行い、より効率的な徴収体制を確立する。また、平成27年度からペイジー口座振替受付サービスを開始するほか、データヘルス計画を作成し、医療費の抑制を図る。また、引き続き国に対し、国庫負担割合の引き上げ等について強く要望したい。

(その他の質問項目)

○米子市の人口について

○滞納対策と社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入について



安達 卓是議員(信風)

障がい者福祉サービスの充
実について

■議員 障害者優先調達推進法が施行されたが、本市の実績を伺う。

■福祉保健長 この法律は、障がい者が通う福祉施設や就労する事業所の売り上げ増加を目標として、行政機関等が優先的に調達することを規定した法律である。本市においても法律の趣旨にのっとり、調達目標額を定め、推進している。平成25年度は、約330万円の目標額に対し、530万6029円で達成率116.9%であった。

■議員 精神に障がいがある方について、特に高齢化に伴って医療費の負担が大きくなると家族の方が苦勞されることとなる。医療費の軽減について本市の見解を伺う。

■市民生活部長 本市では、自立支援医療による精神通院医療事業等を実施している。精神通院医療事業として、手帳の有無

や等級にかかわらず、精神疾患に起因する医療費の9割を助成する事業がある。それを活用することで経済的負担等の軽減になると考える。

■議員 現在、障がいのある方のための障害者計画を策定しているようだが、相談窓口対応等を含め、障がい者に寄り添った計画になるよう要望する。

美保湾沿いの自然環境保全
対策について

■議員 美保湾について、市民から富益地区の沖合で大規模な工事を行っているが何かと尋ねられた。事業の内容について伺う。

■建設部長 国土交通省日野川河川事務所が侵食対策の事業を実施している。富益工区では人エリーフの設置、両三柳工区では離岸堤に着手している。また両工区とも砂の侵食が進んでいるため、境港工区の砂を運ぶサンドリサイクル事業を実施しているとうかがっている。

■議員 事業の概要について、地元住民への説明を行うべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■建設部長 国土交通省に確認したところ、事業を実施している地区には地元説明会を開催しているとうかがっている。事業

地区以外の方にも事業概要の周知を図るよう申し入れた。

■議員 海岸の松林が3年前の雪害により被害を受けたことで塩害を感じるとの声を聞く。飛砂防止や塩害への対策について本市の見解を伺う。

■経済部長 美保湾の国道沿いの松林の復元のため、県の事業として松くい虫に抵抗性がある黒松を植栽し、ポランテア等によって管理していただいている。今後も県や各団体と連携し松林の復元に取り組みたい。

(その他の質問項目)
○地域農政の振興策について



戸田 隆次 議員(無所属)

内陸型工業団地の確保について

■議員 企業誘致については、企業立地に係る用地のあっせんが不可欠と考えるが、市長は、オーダーメイド方式で対応したいとのことである。鳥取市では工業用地を整備し企業誘致に積極的に取り組んでおり、本市と

大きな差が生じている。オーダーメイド方式について、計画を前進させ、突っ込んだ手法をとるべきではないか。

■市長 既存の工業用地、撤退した跡地等を有効活用していきたい。

■議員 このままでは、県内での都市間競争にも勝てなくなる。企業用地確保について、県の補助、中山間地域の上乗せ補助、また今後、地方創生論の中において出てくるであろう様々な補助メニュー等を十分に加味した上で、今後、調査・研究してはどうか。

■市長 工業団地の整備については、規模にもよるが、団地整備のほか、アクセス道路の整備、排水路の確保等のインフラ整備も含め多額の費用が必要となる。本市単独事業での整備は今後の財政状況等を考えると困難である。と考えるが、国・県による有利な支援があるのであれば整備について調査・研究を行うことは、やぶさかではない。

橋の架けかえ及び維持補修実施計画の策定について

■議員 橋の維持補修・架けかえ工事に係る実施計画を策定し、強じん化を早急に図るべきと考

えるが、見解を伺う。

■市長 橋を含めたインフラ施設の老朽化対策については、各々の損傷の度合いやその施設の重要度など、様々な状況を見極めながら、順次、改修等を推進していきたい。

■議員 橋の強じん化については、強度等の診断に基づき、通行量、重複性、必要性等を総合的に勘案した上で、本市のまちづくり、財政状況を鑑み、橋の統廃合も視野に入れて、10カ年計画等の総合的な実施計画を策定し、市民に見えやすい強じん化対策をすべきではないか。

■建設部長 補修等の事業を実施する場合、点検で把握する損傷の状況変化、河川法等の関係法令の手続、関係者との調整、国の予算配分など様々な要因がかかわってくるため、現時点では、毎年度の予算要求の中で、順次、必要なものを要求し、対応していくことと考えている。

■議員 市民は、老朽化している橋を通行することについて、常々不安を抱いておられる。早急に橋の強じん化実施計画を策定し、市民の不安を払拭されるよう要望する。

(その他の質問項目)
○若者定住化対策について
○米子市クリーンセンター灰溶

融施設の運転停止について
○米子城跡に係る今後の対応について



安田 篤 議員(公明党)

公会計新基準について

■議員 公会計の新基準について、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」がまとめた報告書によると、全ての自治体において統一的な取り扱いとするため、自治体においては固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が求められる。今後の取組みについて伺う。

■総務部長 各課での資産の洗い出しや基礎的データの把握などの事前準備を行い、今後国が示すICT(情報通信技術)を活用した標準的なシステムを使い、職員で整備していく。

■議員 固定資産台帳の整備に当たっては、庁内の体制を整備して全庁的な推進体制を確立することが重要であり、各部署の固定資産管理を把握した上で、

固定資産台帳形式に取りまとめる必要がある。庁内体制の整備について伺う。

■総務部長 6月に財政課・総務管財課・行政経営課合同の検討会を行った。現在は財政課を中心に事務を進めており、今後は道路や橋りょうを保有する建設部等とも連携していく。また、全庁的な体制整備を図るため、10月には固定資産等を所管している課を集めて、事前準備に向けた説明会を開催するなど情報提供にも努めている。

発達障がいの子どもの教育について

■議員 現在、通級指導教室に通っている小学6年生は20名、中学3年生は6名であり、来年度の卒業時には20名が通いたくても6名しか入れないということになるが、この現状をどのように認識しているのか。また、改善策について、見解を伺う。

■教育長 中学校の通級指導は、午前中は湊山中学校で、午後3時から明道公民館で行っている。ほとんどの生徒が放課後の時間帯を希望され、隔週指導で対応している。新1年生の入級については、卒業する6名以外に退級予定の生徒も数名おられ

る。少人数指導も取り入れるなど指導形態を工夫することで、可能な限り要望に沿うことができるよう調整をしたい。

■議員 通級は原則、保護者が送迎することとなっているが、仕事を持つ保護者は送迎が困難であり、通級指導の効果は知っ

■教育長 通級指導を希望される児童生徒は年々増加している

○その他の質問項目
○認知症対策について



田村 謙介 議員(蒼生会)

市民に寄り添う市役所づくりについて

■議員 全国的に行政改革の一環として民間サービスのノウハウを導入し、行政サービスの向

上につなげている事例を多く聞くようになった。本市でも、こ

いうことで、好評とのことである。これはサービスの向上に資

■総務部長 民間でできるものはできる限り民間に委ねるとい

■議員 券売機の導入で、出納職員を人手が不足していた他の

■議員 先般、市民福祉委員会で窓口業務の民間委託の現状に

■議員 本市における地域医療の現況を伺う。

■議員 券売機の導入で、出納職員を人手が不足していた他の

■福祉保健部長 現在、鳥取県西部医師会においては、在宅医

■議員 券売機の導入で、出納職員を人手が不足していた他の

■福祉保健部長 わかりにくいという声については、保護者が

■議員 券売機の導入で、出納職員を人手が不足していた他の

■福祉保健部長 わかりにくいという声については、保護者が

■議員 券売機の導入で、出納職員を人手が不足していた他の

■福祉保健部長 わかりにくいという声については、保護者が

■議員 券売機の導入で、出納職員を人手が不足していた他の

○米子市の観光政策について



湯浅 敏雄 議員(蒼生会)

地域医療と米子市のかかわりについて

■議員 本市における地域医療の現況を伺う。

■福祉保健部長 現在、鳥取県西部医師会においては、在宅医

■議員 子ども・子育て支援新制度について

■議員 子ども・子育て支援新制度について

■福祉保健部長 わかりにくいという声については、保護者が

■議員 新制度では、大きく分けて保育所、幼稚園、認定子ども園、地域型保育の4つの預け

■議員 終末医療としての地域

■議員 終末医療としての地域

医療の必要性について、市長の見解を伺う。

■市長 高齢化社会のさらなる進行により、独居老人や老老介護の増加が社会問題となっており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような地域医療の実現は、非常に大切なことであると思っっている。

子ども・子育て支援新制度について

■議員 子ども・子育て支援新制度について、保護者から制度が複雑になりわかりにくいとの声があるが、現在本市はどのような説明をしているか。

■福祉保健部長 わかりにくいという声については、保護者が知りたい情報をお届けする観点から、入所手続きの中で施設からの説明をお願いするとともに、保護者、施設の求めに応じ、保育所等に出向き説明を行ってきた。新制度の理解が広まり定着するよう、今後も引き続き説明に努力したい。

■議員 新制度では、大きく分けて保育所、幼稚園、認定子ども園、地域型保育の4つの預け先がある。その中で地域型保育は、小規模保育、家庭的保育、

■議員 終末医療としての地域

事業所内保育、居宅訪問型保育の4タイプに分かれるが、本市の現状はどうか。

■福祉保健部長 地域型保育について、新制度の平成27年度の開始に当たっては、小規模保育事業実施予定の事業者が数箇所あるが、他の事業については、現在のところ予定されている事業者はない。

■議員 新制度は、利用者によって選択肢が増える利点もある。待機児童の解消等子育て施策の実施に向け努力いただきたい。



すぎたにだいしろう
杉谷第十郎 議員(公明党)

米子市都市計画マスタープランの策定方針について

■議員 県が策定する米子境港都市計画区域マスタープランの見直しが進められており、その中に、にぎやかな中心市街地づくりにおける空き家、空き地、空きビルなどの既存ストックの有効活用の取組みを進めていくとある。来年、県の見直しを受けて本市の都市計画マスタープ

ランも見直されると思うが、既存ストックの有効活用について本市の見解を伺う。

■建設部長 米子市都市計画マスタープランの見直しについては、現在、庁内の関係課と調整しているところである。既存ストックの有効活用は、課題の一つと捉え、県のプランを踏まえて見直しを進めていきたい。

■議員 既存ストック有効活用のための見直しを進めていくということでしょうか。

■建設部長 見直し作業に当たっては、課題の一つと捉え、県のマスタープランの方針に沿った内容で作業を行うこととしている。

■議員 人口減少に伴い、空き家、空き地の増加が見られる。これによる市街地の低密度化は、都市経営コストの増大につながる

と考える。既存ストックの有効活用を含むまちづくりの方針を示していただくよう要望する。

2期米子市中心市街地活性化基本計画について

■議員 2期米子市中心市街地活性化基本計画の中で、空き家活用と就業の場づくりという取組みを掲げているが、中心商店街エリア以外でも空き家、空き

店舗等遊休不動産の活用が課題となっている。空き家活用と就業の場づくりへの取組みについて本市の見解を伺う。

■企画部次長 中心商店街エリアだけではなく、中心市街地内の空き家、空きビルといった遊休不動産を活用して、地域住民の交流施設や地域コミュニティの再生を図るような取組みに対する支援策についても研究していきたい。

■議員 来年度の地方創生枠としての予算措置については、どのように考えているのか伺う。

■総務部長 平成27年度当初予算においては、今後の人口減少、少子高齢化の進展への対応が喫緊の課題であることを踏まえ、活力ある米子市を維持していきけるような施策・事業に対して予算要求している。どのような事業が国からの地方創生交付金の対象となるのか現時点では不明だが、本市にとって地方創生につながると思われる事業については、国・県の動向を見ながら、今後の予算編成の中で予算化を検討していきたい。

○その他の質問項目
■(その他の質問項目)
地方創生に向けた米子市の取組みについて



まえはら
茂 議員(公明党)

スマートフォンを活用した公共サービスについて

■議員 現在、スマートフォンの普及は携帯電話の約4割以上

と言われている。この普及を生かして、いくつかの自治体では地域住民に役立つスマートフォン用のウェブアプリを開発して

いる。フィックスマイストリートジャパンというアプリがあり、直訳すると私の通りを直してという意味になるが、市民がこのアプリを利用して道路の破損や街灯の故障等を市役所の担当課へ報告できるシステムである。

市長は、このようなシステムをご存じか。また、このシステムをどう考えるか見解を伺う。

■市長 スマートフォンを使った地域問題を解決するシステムがあることは承知している。いくつかの自治体で運用されているが、まずは先進地の運用状況等を研究したいと考えている。

■議員 市民がこのシステムを利用し、自分の地域の問題が改

善されれば、貢献できたという充足感を得られる。不適切な通報もあり得るが、多くの人が見るウェブサイトにきちんと説明を記載することで公明正大に処理されていることがわかり、そのような通報は減少することも十分考えられる。市民サービス向上のために、このようなアプリの導入の検討を要望する。

福祉避難所について

■議員 災害発生時に高齢者や障がいのある方が安心して避難

できる福祉避難所について、平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、介助の行き届かない避難所生活において死亡する災害関連死が相次いだ。阪神・淡路大震災では、死亡者の約1割以上が災害関連死と言われている。この教訓を生かし、介護を必要とする高齢者・障がい者の避難対策として福祉避難所という考え方が誕生した。本市における福祉避難所の役割とその指定に関する要件を伺う。

■総務部長 本市では社会福祉法人の協力のもと、一般の避難所での避難が長期化した際に医療行為以外の特別な配慮を要する方に対する2次的避難先とし

て

て福祉避難所を開設することとして
している。指定に関する要件として
は、多機能トイレを初めとする
施設のバリアフリー化、空調等
の設備面での備え、また介護に
関するノウハウ等が必要だと考
えている。

■議員 本年6月にスタートした
福祉施設であるため、様々な課
題や懸案事項はありと思われ
るが、万が一のときにしっかりと
機能できるように、関係機関との
連携や準備をしていただくよう
要望する。



とこう 土光
ひとし 均 議員(希望)

産業廃棄物最終処分場建設
計画について

■議員 産業廃棄物建設予定地
から約500mのところは小波上
の泉、その先に福井水源池が
ある。事業者は二重シートなど
により地下水に漏れないように
するとは言っているが、絶対に
漏れないとは言えない。漏れた
場合、小波上の泉や福井水源池
が汚染される可能性があり、一

旦汚染されれば、対処ができな
い。このようなことから淀江地
区の多くの方は不安に思ってい
る。産業廃棄物場についての説明
責任はどこにあり、説明責任を
果たすとは、何がなされること
と認識しているのか伺う。

■市長 説明責任は設置者であ
る事業主体と搬入管理を行う鳥
取県環境管理事業センターにあ
ると考えている。事業主体、事
業センターに、この計画につい
て地元住民の皆様の不安を取り
除くために丁寧に説明していた
だき、ご理解を得るよう説明責
任を果たしていただきたい。

■議員 市の果たすべき役割・
責任はどのようなことだと考え
ているのか。

■市長 関係自治体として、地
元住民の声を的確に事業センタ
ー、事業主体へ届けることであ
ると考えており、事業主体が実
施する説明会に引き続き職員を
出席させ、地元の皆様のご意見
を伺っていききたい。

■議員 住民の声を届けること
に関して、市は何もしていない。
説明会は建設予定地から半径5
00m以内に限らず、不安に思っ
ている住民の声を聴き、その声
を県に届けるべきではないか。
■副市長 説明する範囲は、県
条例に規定されており、県にお

いて判断されるべきであると思
える。説明責任の所在は、事業
主体と事業センターにあると考
えており、市が説明会を開くこ
とは現時点では考えていない。

■議員 地下水が汚染されると
半径500mより遠いところでも
当然影響を受ける。半径500
m以内に限らず説明会を開き、
事業主体、事業センターに説明
責任を果たさせることを市とし
てすべきではないか。また、建
設計画の白紙撤回を求める署名
が1万5000名を超え、その
うち4000名近くが淀江地区
から集まっている。これは、淀
江地区の人口の半数近くに及ぶ。
これに対して、市として何か手
立てをすべきではないか。

■市長 説明の範囲を拡大すべ
きとの意見については、県に伝
えていききたい。

■議員 市長は、そういう市長
であると思うしかないですね。



おかむら えいじ
岡村 英治 議員(日本共産党
米子市議団)



産業廃棄物最終処分場計画
について

り、事業主体においては、地下
水への漏水防止対策について万
全を期していただきたい。地下
水への影響については、地元住
民の皆様は不安を取り除くため
に鳥取県環境管理事業センター、
事業主体は、安全性について十
分に説明していただき、説明責
任を果たしていただきたい」と
回答したところである。

■議員 大山ふもとの自然環境
と米子の水を守る会からの公開
質問状において「産廃処分場は
子孫に対する時限爆弾であり、
ダイオキシン、水銀などの有害
物質は大雨などで河川、大気中
に放出されるのを除いて、処分
場と処理施設を循環しており、
処分場は土壌汚染地になる」と
専門家が指摘しているが、この
ことに対して、市として検討す
る姿勢が見られない。また「処
分場は水源の上流や近くにつく
ってはならない」という指摘に
対し、県や事業者の言う安全と
いう言葉をうのみにして、市民
の調査や学習に基づく真剣な指
摘を無視する態度は市のとるべ
き立場ではない。市民の声に真
剣に耳を傾け、命の水と環境を
守る立場に立つべきではないか。

■市長 「産廃処分場によって
地下水が汚染されるようなこと
があつてはならないと考えてお

米価暴落について

■議員 米の概算金が発表され、
米の生産にかかる費用である60
キロワ当たり1万6000円の
半分にも満たない7000円か
ら8000円台の産地・銘柄が
続出している。鳥取県産米も例
外に漏れず、コシヒカリ1等級
で昨年1万2000円であった
ものが9200円になるなど、
暴落している。農家からは「農
機具代・肥料代も出ない、米を
つくっても飯が食えない」とい
った不安や怒りの声が上がって
いる。地域の米価の実態、農家
の減収はどの程度になると見込
まれているのか、また米価暴落
の原因について、認識を伺う。

■経済部長 コシヒカリ、ひと
めほれなど主要品種のJA出荷
契約米概算金は、前年産米に比

べて、玄米60キロが当たり2800円の減額となっており、本市全体として概算金を試算した場合、対前年比で約1億4000万円の減額になると想定している。今後、国による収入減少

影響緩和対策の支払い等があるが、特に大規模農家への影響は大きいと考えている。また、平成26年産米価格下落の原因としては様々な要因があると思うが、前年産米の在庫過剰、消費の減少などが主な要因ではないかと考えている。

(その他の質問項目)

- 消費税について
- 原発再稼働について



村井 ただし 正議員(信風)

公共施設のあり方について

■議員 文化ホール、公会堂、淀江文化センターについて、現在、指定管理により米子市文化財団が管理・運営しているが、平成28年度からの指定管理については、来年の4月から公募業

務が開始されることになると思う。このことから、本年度中にこれまでの指定管理の総括がなされると思うが、契約更改に当たっての検討状況を伺う。

■教育長 指定管理者制度の導入により、管理運営経費の縮減や、開館時間等の弾力的な運営などのサービス向上が図られており、一定の成果が見られている。一方、職員の人材育成やノウハウの蓄積などの面では、長期的視点で見た場合、課題があるのではないかと考えている。

■議員 米子市文化財団が指定管理者として果たされた成果について伺う。

■教育長 文化財団には長年にわたりホールの管理・運営、文化事業等の実施にかかわっていただいております、その間に蓄積された経験やノウハウ、地域の文化団体や施設利用者等との信頼関係の構築などを生かして、適切にサービスを提供していただいていると考えています。また、自助努力により運営コストの削減を図るとともに、各館における自主事業の充実にも尽力いただいております、本市の芸術文化活動の振興に貢献していただいております。

■議員 市立養護学校について、平成27年度県政要望において、

西部地区における病弱特別支援学校小中学部の設置を要望しているが、要望に至った経過について伺う。

■教育委員会事務局長 本市では、米子医療センターとの連携・協力のもとに、医療センターに入院又は通院している病弱児童生徒を対象に、特別支援学校である市立米子養護学校を管理運営している。しかし、以前多かつた結核等の疾病で長期療養する子どもたちはほとんどおらず、一方、心身症等の子どもたちが大多数になっているが、医療センターの医療分野はそれらに対応するものではない。近年、心身症の児童生徒数は増加傾向にあるとされており、西部地区における病弱特別支援教育を充実する観点からも、県立の病弱特別支援学校小中学部の設置を要望したものである。

■議員 この問題は早急に取り組まなければならないと考えており、教育委員会、教育長、市長が一体となって取り組んでいただくよう要望する。

- 市民サービスの向上について
- 公共交通政策について
- 農業政策について

■議員 ホームページでの一層の啓発をお願いする。また、家庭の皆さんが廃棄物の持ち出し時にごらんになる、ごみカレンダーこそ、ごみ持ち去り行為の



今城 雅子 議員(公明党)

環境問題について

■議員 本市において、適正に持ち出された家庭廃棄物の持ち去り行為については、米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で禁止されており罰則もある。市のホームページでも周知されているが、条例施行から7年以上たった今でも持ち去り行為があることについて、今一度市民への周知をしていく必要があると思うが、見解を伺う。

■環境政策局長 ホームページでの周知のほか、ステーションの看板に持ち去り行為禁止について記載している。また、毎年実施しているリサイクル推進員の説明会でも、ごみ持ち去りが条例で禁止されていることを説明している。

■議員 ホームページでの一層の啓発をお願いする。また、家庭の皆さんが廃棄物の持ち出し時にごらんになる、ごみカレンダーこそ、ごみ持ち去り行為の

禁止を啓発するための最適なツールになると考える。家庭廃棄物の持ち去り禁止行為について、ごみカレンダーへの詳しい掲載を検討できないか。

■環境政策局長 これまで、市報、ホームページを活用して啓発してきたが、ご提案のごみカレンダーへの掲載についても実施していきたいと考えている。

地域活性化対策について

■議員 総務省が創設した、都市部の若者らを地方の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう地域おこし協力隊制度が全国に広がっている。国の目指す地方創生推進の一環として、自治体としての独自力ラーを打ち出し地域活性化を図るために、地域おこし協力隊制度の活用・推進について市長の考えを伺う。

■市長 この制度は、全国では主に人口減少や高齢化が進んでいる地域などで展開されていると承知している。本市で今のところ具体的な活用計画はないが、今後、本市で抱える課題やニーズへの対応等で、都市地域に住む方のお力が必要なものがあれば、制度活用を考えたい。

■議員 本市にも、耕作放棄地

の利活用、商店街の空き店舗利用、観光に係る企画・運営など地域振興の検討課題があるが、この制度を活用してはどうか。

■経済部長 ご指摘のとおり、農業、商業、観光などそれぞれに様々な課題があり、その解決のため振興策に取り組んでいるが、課題解決が進まないもの、また新たな課題が発生するとい

う状況がある。全国の活動状況や実績等を勘案し、本市の持つ課題解決の一因になるようであれば取り組みを進めていきたい。(その他の質問項目)

○介護支援ボランティア事業について



おかだ けいすけ
岡田 啓介 議員(無所属)

米子市公共施設白書について

■議員 将来にわたって公共施設を活用したサービスを安定的に維持、提供していくためには、それぞれの施設の現状を正確に把握した上で、真に必要な施設サービスのあり方について議論

を進めていく必要があると考え。その前提となる長期的な財政見通しについて、平成35年度までの推計しかないが、平成36年度以降の傾向はどのようになるのか伺う。

■市長 10年後以降の傾向となると様々な不確定事項があり確たる数字を示すのは難しいが、今後、生産年齢人口の減少等により税収が減少する一方、高齢化により、社会保障費はさらに増加すると見込まれる。税制や国の地方に対する政策等が変わらなければ、非常に厳しい財政運営になると考えている。

■議員 米子市インフラ長寿命化計画等を策定するところだが、公共施設の統廃合についてどのように考えているのか本市の見解を伺う。

■総務部長 公共施設の統廃合については、公共施設等総合管理計画の策定において推進方針を定めることが国から要請されているところである。今後、慎重かつ丁寧に検討を進めていく必要があるものと考えている。

人事制度について

■議員 現在の本市の人事制度の特徴について伺う。

■総務部長 平成18年度に策定した職員人材育成基本方針に基づき、政策を自ら企画・立案し、実行していく能力を持つ職員の育成に努めているところである。

■議員 人事評価制度マニュアルを運用されているが、このマニュアルをどう評価しているのか伺う。

■総務部長 本市管理職職員への2年の試行後、本格実施して4年が経過したところであるが、本年5月の地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度が法制化されたことも踏まえ、より職員の意欲を引き出せる制度にしていく必要があると考えている。

■議員 組織の活性化のために人事制度をどうすべきと考えているのか伺う。

■総務部長 職員人材育成基本方針に沿って人事管理、職員研修等を柱とし、より高い能力、意欲を持った職員の育成を図っていききたい。

■議員 今後、市政運営は非常に厳しい局面を迎えることが予想されるが、職員研修等が十分ではないと考える。職員がやりがいを持って働ける運用可能な人事制度の確立を要望する。



やまかわ ともひろ
山川 智帆 議員(希望)

原発と自然エネルギーの位置づけについて

防災対策費負担を要請した。本市も、聞こえにくい防災無線の経費として、防災対策費を求めていくべきではないか。

■議員 本市が中電と締結している安全協定の鳥根県との相違点は大きく2点ある。現在までこれらの相違点の解消・進展はないとのことである。相違点の解消が困難であれば、UPZ 30キロ圏内の自治体として国、県、中電に対し、どのように対応されるのか以下伺う。まず、鳥根県が中電から合計166億円を徴収した核燃料税について、新たに原発から30キロ圏内の出雲市、安来市等へ配分されることとなった。本市も30キロ圏内に入ることから、当初核燃料税の配分が検討されていたが、県をまたぐために見送られた。配分を求めるべきではないか。

■市長 中国電力への防災対策費の申入れについては、知事から事前に話があった際にお願していた旨伝えた。防災無線は、デジタル化を検討している。

■議員 松江市は国から原発交付金を年間27億円程度交付されている。松江市の人口20万人に対して30キロ圏内に入る本市の人口は約3・7万人なので人口割りに精神的慰謝料を求めべきではないか。事故が起きたら家を捨て、出ていかなければならなくなる。市民の不利益として求めるべきではないか。

■総務部長 原発交付金について、今後、中電と話してみたい。

■議員 崎津メガソーラーについて、以下伺う。

- (1) 総事業費について
- (2) 地元への波及効果について
- (3) 本市の今年度収入について

■経済部長 (1) 100億円程度とのことである。

- (2) 発電所工事の2次から5次下請けを地元企業が受注した。
- (3) 約2330万円を見込んで

■議員 県域を越えようが被害があつたら同じ状況ではないか。配分を求めるべきと考える。また、鳥取県は中電に対して原発

■議員 崎津メガソーラーの今年度収益は約19億である。太陽

光パネルの効率は20年後に約10%低下することだが、効率が高くなると本市の収入も減る。島根県は核燃料税を価格割で徴収しているが、原発が停止すると徴収できないため出力割を検討されている。本市も出力割もあわせて検討すべきではないか。■経済部長 具体的に伺いながら考えてみたい。

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■行財政改革問題等調査特別委員会
 【12月11日開催】
 ・第2次行財政改革大綱の総括について

請願書・陳情書の書き方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

【記載上の注意事項】

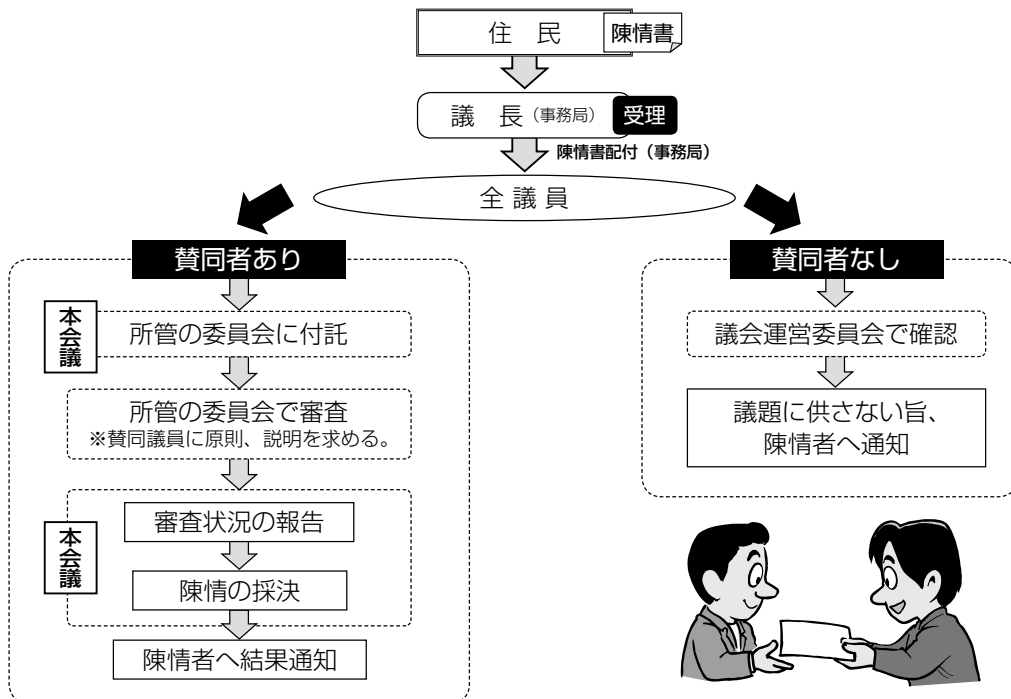
- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。
 ※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。
 上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。
 ※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

【書式例】

〈表紙〉	〈内容〉
○○○に関する 請 願 書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 ① 電話番号 ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

陳情書の取り扱いについて



議会のインターネット中継をごらんください！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、本会議のインターネット中継を行っています。
 インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継（生中継）のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。
 議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル（334CH）でも生放送されます。再放送は、本会議当日の午後7時からです。（都合上、再放送の時間は変更されることもあります。）

3月定例会日程

		13日(金)	予算審査委員会
3月2日(月)	本会議(開会、議案上程)	16日(月)	総務企画委員会、予算審査委員会総務企画分科会
4日(水)	本会議(代表質問・蒼生会)	17日(火)	市民福祉委員会、予算審査委員会市民福祉分科会
5日(木)	本会議(代表質問・信風)	18日(水)	経済教育委員会、予算審査委員会経済教育分科会
6日(金)	本会議(代表質問・希望)	19日(木)	建設水道委員会、予算審査委員会建設水道分科会
9日(月)	本会議(代表質問・公明党議員団)	23日(月)	予算審査委員会
11日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	25日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 2月26日(木)の正午までに議会事務局に提出してください。その後提出された場合は6月定例会にて審議することとなります。

平成26年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表 (1)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第100号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第101号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第102号	専決処分について（平成26年度米子市一般会計補正予算（補正第5回））	予算審査	原案承認	全会一致
議案第103号	米子市個人情報保護条例及び米子市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第104号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第105号	米子市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第106号	米子市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第107号	米子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第108号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第109号	米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数

平成26年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第110号	米子市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	賛成多数
議案第111号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第112号	平成26年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第113号	平成26年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第114号	平成26年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第115号	平成26年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第116号	平成26年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第117号	平成26年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第118号	女性が輝く社会の実現に関する意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第119号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
報告第29号	議会の委任による専決処分について(米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について)	—	報 告	—
報告第30号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	—	報 告	—
報告第31号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第32号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第33号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	—	報 告	—
報告第34号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—

平成26年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第15号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第16号	米子市水道局庁舎新築建築主体工事実施設計業務並びに監理業務の指名(発注)に関する陳情	建設水道	継続審査	—
陳情第17号	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	総務企画	継続審査	—

※委員長、副委員長以外
は五十音順

委 委 副 委
員 員 員 長
村 田 矢 山
井 村 田 川
正 謙 貝 智
介 介 香 帆

議
会
だ
よ
り
編
集
委
員
会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。